

綱 領

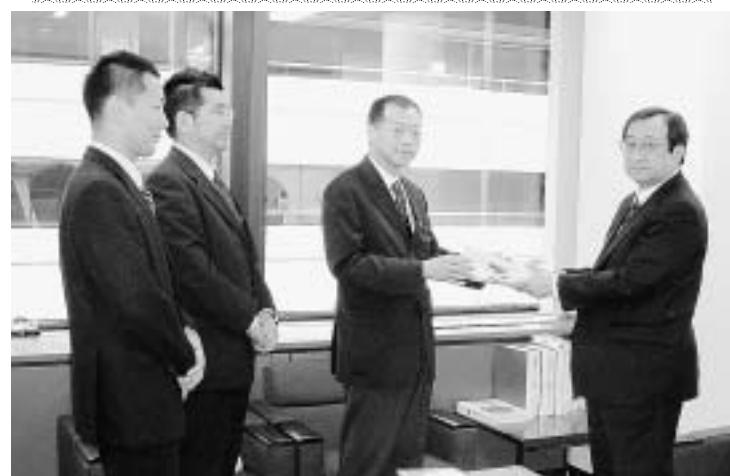
1. われわれは、社会正義に立脚した貞誠ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新勞

平成19年
5月25日
発行
第197号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ <http://www.shinro.org/>

10,727名の署名簿を提出



5月14日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族10,727名の署名簿を本社に提出し、平成19年度給与改正等日赤新労の要求事項の実現を強く申し入れた。

また、夏期手当要求書を同時提出し、新労加盟単組においては全国統一要求日の5月24日(木)をもって施設側と交渉に入る旨、本件に通告した。

五月十三日、十四日の両日、「牛に引かれて善光寺まいり」で有名な長野市の「ホテル国際21」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等八〇名の参加のもと、第一回中央委員会が開催された。初日には部会及び専門部会が開催され、今年度の活動方針の決定や情報交換が行われた。また、翌日の中央委員会では、議題である平成十九年度ベアや夏期手当等について慎重な審議が行われた。

第一回中央委員会は、開会のことばの後、資格審査・成立確認（出席中央委員二七名、委任状一名）が行われ、議長に畠谷幸司氏（愛知血七）、副議長に西村和典氏（大津日赤）、書記に百田智博氏（今津日赤）が選出された。

審議に先立ち、山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

『日本の景気調査につい

て、政府は四月の月例経済報告で、「景気は生産の一
部に弱さがみられるもの
の回復している。」との
判断を示した。また、五月
一日より人事院は民間企業
の給与実態調査を開始して
いるが、新聞報道によると、
「景気回復を反映し、今年
の春闘では大手企業の賃上
げ率が昨年を上回っている
だけに、民間に準拠する夏
の人事院勧告では月例給付
二度のベア交歩を行
六年ぶりのプラスと能性がある。ただ、
り調査範囲が五十人
企業となっているの
上げの動きがどの程度
中小企業に広がって
が、プラス勧告にな
りそうだ。』として
さて、新勞は第四回
期大会決議を受けて
要求書を提出し、こ

平成19年度

第一回中央委員会開催

ベア、夏期手当等を審議

昨日の部会や専門部会を拝見し、新労の要求や諸問題の解決のために、さらなる本社交渉の強化を感じたところである。今中央委員会においても皆様に活発に審議戴き、提出された意見や強い希望を後ろ盾として引き続き本社交渉にあたって行きたい。』その後、報告事項（部会・専門部会・一般経過）に入り、審議事項では平成十九年度ペアや夏期手当等について審議が行われた。

なお、会議開催前に、地元長野県の最北部地域で唯一の総合病院として医療活動を行っている飯山赤十字病院職員組合の大月肇執行委員長より、パワーポイントは本部一任。

「初心者研修会」＝プロッ

各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

【組織部】

- 各単組の現状報告
- 新入職員の組合勧説
- 組合ホームページの掲示

○署名簿活動について

○板の活用

【教育部】

- 研修会の開催について
- 「単組新任役員研修会」＝六月二十三日～二十四日、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。
- 「幹部研修会」＝九月九日までは十日、講師及び内容は本部一任。

各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

■報告事項■
が紹介され、大きな災害に対する本社支援を求める訴えに対し、新労及び傘下単組に理解と協力をお願いしたい旨呼びかけがあつた。

活発な意見交換が行われた女性部会

A black and white photograph of a man in a dark suit and tie standing at a podium, gesturing with his hands as if speaking. He is positioned in front of a large projection screen. In the foreground, the back of another person's head and shoulders are visible, showing they are seated at a table with papers and a pen. The setting appears to be a conference room or lecture hall.

豪雪災害の状況を説明する大見きり

■審議事項

一、本年度ベアについて
本部より、ベア及森林等のこれまでの交渉の説明があり、その後ロック会議での審議結果報告され、今後の交渉については賛成多数で定員三%（一万八百円）、一任と決定された。

二、夏期手当について
ロック会議での審議結果が報告され、賛成多数のとおり決定された。

（統一要求額）

三割十一律三万四千

■審議事項■

が紹介され、大きな災害に対する本社支援を求める訴えに対し、新労及び傘下単組に理解と協力を願いしたい旨呼びかけがあった。

■報告事項■

一、各部報告

各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報

○機関紙「北から南から」への寄稿協力

○各單組への連絡方法としてのメール活用

○機関紙「北から南から」の看護師の現状、教育プログラム等について意見交換

三、一般経過報告

今年度ペア等の交渉経

●機関紙二〇〇号の記念企画…過去の機関紙をPDF化してホームページに掲載の予定

【女性部】

本社看護部との懇談会 催に向け、メーリングリストの活用、交代制勤務、勤問題、血液センター勤

合員掲示板の積極活用

○本ページの活用＝組習等について意見交換

意見交換が行われる。オンコール料、職員診
療補助の取扱い、時間外
価の記入、債権回収、医
技術部の設置、人事交流
について意見交換
【血液センター部】
施設の拡充と働きやす
職場環境の整備、検査・
剤業務の集約の問題点、
日出勤体制の改善、財政
整制度の改善、緊急事態

【調査部】　　昨年の内容を見直して追加項目として「保育サービスについて」「医療技部の実態について」を加る。今後項目を追加する場合は年数を限定して実施
二、専門部会報告

【平成十九年度中央委員】

本部は、各単組やプロックの足並みが揃った時点で検討していくこととした。
②特別昇給について（名二日赤より）
新たな勤務評価制度の導入が遅れていることに関する実施を必ず行ってほしいと要望があった。
③本部事務局の処遇について（本部より）
事務局職員の退職金の改善と人員体制について、本部は引き続き詳細を検討し提示することとした。

平成19年度実施事業がスタート●● 日赤の全社的福利厚生事業

福利厚生の充実は、日赤新労が長年要求項目として掲げ、取り組んできたもので、平成17年4月より全社的福利厚生事業としてスタートしました。すでに、住宅融資制度、生活資金融資制度、自動車保険制度、慶弔見舞金制度、永年勤続記念品制度、休業補償等の制度は実施運用されているところですが、平成19年度実施事業として新たに、「人間ドック受診補助事業」「高齢者等介護補助事業」「自己啓発補助事業」「ガソリン割引事業」「住宅等斡旋事業の拡充」が加わりました。

運用の詳細はすでに単組宛に連絡文書として発送していますので、利用方法等不明な点はお問合せの上、是非ご利用ください。

【人間ドック受診補助事業】

職員の健康の保持・増進を促進するため、職員が人間ドックを受診した場合に、受診料の一部を補助する。対象職員は、正職員、再雇用職員及び厚生年金基金の加入員であって加入員期間が1年を超えた者。

○受診料の2分の1の額を補助する。（補助上限額：30,000円）

○利用回数は、職員1人につき、年1回とする。

○赤十字病院以外の医療機関も補助対象医療機関とする。

【高齢者等介護補助事業】

高齢者及び障害者と同居して介護する職員の介護負担及び経済的負担を軽減するため、訪問介護（ホームヘルパーの派遣）、訪問入浴、訪

問看護等の在宅の介護保険サービス及び障害者自立支援法による在宅の介護給付サービスを利用した職員に対して、費用の一部を補助する。対象職員は、正職員、再雇用職員、厚生年金基金の加入員であって加入員期間が1年を超えた者。

○職員が同居して全般的又は全面的に介護している高齢者（介護保険の要介護認定が要介護3以上の者）が、在宅の介護保険サービスを利用した場合、利用者負担額の一部を補助する。

○職員が同居して全般的又は全面的に介護している障害者（障害者自立支援法の介護給付の要介護認定が要介護3以上の者）が、在宅の介護給付サービスを利用した場合、利用者負担額の一部を補助する。

○補助額は、高齢者等1人につき年額60,000円までとする。

【自己啓発補助事業】

職員が自己啓発により資質の向上を図ることは職員のみならず日本赤十字社にとっても有益であることから、職員が業務遂行上必要とされる講座を受講するときに、その受講費用の一部を補助する。対象職員は、正職員。

○厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座で、施設長が業務遂行上必要と認めた講座を受講したときに、受講費用の2分の1の額を補助する。（補助上限額：50,000円）

○当該教育訓練給付制度に基づく教育訓練給付金の支給を受ける場合は、当該給付金を受給

した後に補助金を申請することとし、受講費用から当該給付金を差し引いた額の2分の1の額を補助する。（補助上限額：50,000円）

○利用回数は職員1人につき、年1回1講座とする。ただし、履修期間が1年以上の講座は、1修学期間につき1回の補助とする。

【ガソリン割引事業】

本社とガソリン販売会社が契約を締結することにより、職員が店頭価格等よりも低廉な価格でガソリン等を購入できる仕組みを構築する。対象職員は、正職員、再雇用職員、厚生年金基金の加入員であって加入員期間が1年を超えた者。

○職員が同居して全般的又は全面的に介護している高齢者（介護保険の要介護認定が要介護3以上の者）が、在宅の介護保険サービスを利用した場合、利用者負担額の一部を補助する。

○職員が同居して全般的又は全面的に介護している障害者（障害者自立支援法の介護給付の要介護認定が要介護3以上の者）が、在宅の介護給付サービスを利用した場合、利用者負担額の一部を補助する。

○補助額は、高齢者等1人につき年額60,000円までとする。

【住宅等斡旋事業の拡充】

平成17年4月1日から、本社と不動産販売会社が契約を締結することにより、職員が低廉な価格でマンション等を購入できる仕組みを講じているところだが、契約相手先に大手ハウスメーカーも加え、いわゆる一戸建ての住宅についても職員が低廉な価格で購入できるよう事業の拡張を図る。対象職員は、正職員。

○不動産販売会社が物件ごとに割引率又は割引額を指定する。

○マンションや住宅等の購入を希望する職員は、施設の福利厚生担当部に、職員であることを証明する「職員紹介カード」の発行を受ける。

○職員は「職員紹介カード」を持参し、取扱業者に直接購入の申込みを行う。

○住宅等の購入までの交渉、契約は職員が取扱業者と直接行う。



女性部研修会開催



盛岡赤十字病院職員組合では、毎年1月～2月の週末二日間に、女性部研修会として組合関係の講演会と趣味的な講習会を行っています。

今回は1月27日から28日に花巻温泉「佳松園」にて、オブザーバーとして足利赤十字病院より看護師の齊藤季子さんと五十嵐康典さんをお迎えし、労働基法と就業規則及び職場の問題点、特に看護部問題に因と考えられる時間外労働形で開催しました。

懇談会では人員不足が原因となって、四九名の参加者を得て、懇談会という重視を置いて、四九名の参

足利赤十字病院職員組合看護部の取組みを、齊藤さん

足利赤十字病院の看護部との懇談会を開催して

盛岡赤十字病院職員組合

の多さや、有給休暇を希望

して

ても振替休日で対応され

て

休の取得率が上がらないことなどがあげられました。

また、電子カルテ導入後も看護記録の時間が圧倒的に多く、時間外勤務になつている現状などが報告されました。

これらのことを踏まえ、足利赤十字病院職員組合看護部の取組みを、齊藤さん

にスライドを交えて紹介して戴きました。その上で、まず細かいことから解決していくこと、そして各スタッフの声をまとめた。その後、年一回の看護部との懇談会を開催して

れました。

これらのことを踏まえ、足利赤十字病院職員組合看護部の取組みを、齊藤さん

にスライドを交えて紹介して戴きました。その後、まず細かいことから解決していくこと、そして各スタッフの声をまとめた。その後、年一回の看護部との懇談会を開催して

れました。

これらのことを踏まえ、足利赤十字病院職員組合看護部の取組みを、齊藤さん

にスライドを交えて紹介して戴きました。その後、まず細かいことから解決していくこと、そして各スタッフの声をまとめた。その後、年一回の看護部との懇談会を開催して